

令和8年度 市営住宅定期募集(1回目)

1 募集住宅

住 宅 名	住 宅 番 号<築年度>	家 賃 月 額(※2)	内 容	風呂(※3)	入 居 敷 金
東山3丁目	1号棟401号室 <H9>	21,900円～43,000円	3DK(6・6・6)	あり	算出家賃の 3ヶ月分
	2号棟202号室 <H12>	20,900円～41,100円	3DK(6・6・6)		
	2号棟301号室 <H12>	20,900円～41,100円	3DK(6・6・6)		
	3号棟102号室 <H11>	20,900円～41,000円	3DK(6・6・6)		
	3号棟203号室 <H11>	20,900円～41,000円	3DK(6・6・6)		
	3号棟302号室 <H11>	20,900円～41,000円	3DK(6・6・6)		
岩下	1号棟301号室 <H2>	16,900円～33,100円	3DK(6・6・6)	あり	
	1号棟302号室 <H2>	16,900円～33,100円	3DK(6・6・6)		
	4号棟102号室 <H7>	19,900円～39,000円	3DK(6・6・6)		
	4号棟301号室 <H7>	19,900円～39,000円	3DK(6・6・6)		
	5号棟202号室 <H5>	21,400円～42,100円	3DK(6・6・6)	なし	
	5号棟301号室 <H5>	18,800円～37,000円	3DK(6・6・6)		
	5号棟404号室 <H5>	18,800円～37,000円	3DK(6・6・6)		
松ヶ洞(※1)	53-2-11 <S53>	12,700円～24,400円	3DK(6・6・4.5)	なし	
	54-1-2 <S54>	13,700円～26,400円	3DK(6・6・4.5)		
	54-2-2 <S54>	12,900円～23,800円	3DK(6・6・4.5)		
	54-2-5 <S54>	12,900円～23,800円	3DK(6・6・4.5)		
	54-2-8 <S54>	12,900円～23,800円	3DK(6・6・4.5)		
北天神	2号棟203号室<S59>	16,800円～32,900円	3DK(6・6・6)	あり	
	3号棟101号室<S60>	17,000円～33,400円	3DK(6・6・6)		
	3号棟403号室<S60>	17,000円～33,400円	3DK(6・6・6)		
	5号棟301号室<S62>	18,600円～36,500円	3DK(6・6・6)		
	7号棟202号室<H1>	19,100円～37,500円	3DK(6・6・6)		
武芸川小知野	C棟8号室(2F) <H10>	20,200円～39,600円	3DK(6・6・6)	あり	
	D棟2号室(1F) <H11>	20,300円～39,800円	3DK(6・6・6)		
	D棟8号室(2F) <H11>	20,300円～39,800円	3DK(6・6・6)		
武芸川宇多院	A棟4号室(1F) <H14>	19,800円～38,900円	2LDK(6・6)	あり	
	B棟4号室(2F) <H14>	16,500円～32,400円	2LDK(6・6)		
板取門出南(※4)	L棟 <H3>	14,600円～33,600円	3LDK(6・6・6)	あり	
富之保岩山崎(※4)	F棟 <H4>	15,500円～35,800円	3LDK(6・6・6)	あり	

(※1)松ヶ洞住宅は、60歳以上など所定の要件を満たす場合は単身での申し込みができます。

(※2)家賃月額は世帯全員の年間所得および控除金額から毎年度算定します。翌年度以降に「6収入基準」を超過した場合は、表中の家賃月額を超過する家賃になります。

(※3)風呂なしの場合は、入居者において浴槽及び給湯設備を設置していただくことになります。

(※4)板取門出南住宅と富之保岩山崎住宅は、関市公共施設再配置計画等に基づき、令和23年度末までの入居期間となります。

2 募集期間

令和8年6月 1日(月) 午前8時30分から

令和8年6月15日(月) 午後5時15分まで (土・日・祝日を除く)

※松ヶ洞・北天神・武芸川小知野・武芸川宇多院・板取門出南・富之保岩山崎住宅のうち、募集期間内に申込みがない住戸は、6月16日(火)以降も随時受付します。

3 抽選会・説明会

令和8年7月1日(水) 関市役所6階6-7会議室

(抽選会)午前9時00分～

(説明会)午後1時30分～

4 入居予定日

令和8年8月4日(火)

※随時募集の場合は修繕完了次第となります。

5 入居要件

(1)現に住宅に困窮していること

(2)市税(市外に住所を有する者にあつては、当該所在地の市町村税)、保育料、水道料金、下水道使用料その他市に納付すべき歳入金を滞納していないこと

(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

(4)現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻届を提出していないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること

(5)収入基準以内であること

6 収入基準

①一般世帯 月額158,000円以下

②障がい者世帯など条例に定める要件を満たす場合 月額214,000円以下

③中学校卒業前の子のいる世帯 月額214,000円以下

④③かつ過疎地域の市営住宅(※4)に入居する場合 月額259,000円以下

※収入基準 = (世帯全員の合計所得金額 - 控除金額の合計) ÷ 12カ月

7 申込先

管財課住宅係 ☎(0575)23-7763

次の住宅は、各地域事務所でも申込みできます。

武芸川小知野・武芸川宇多院住宅 武芸川事務所 ☎(0575)46-2311

板取門出南住宅 板取事務所 ☎(0581)57-2111

富之保岩山崎住宅 武儀事務所 ☎(0575)49-2121

公 営 住 宅 申 込 必 要 書 類

○必要書類

市 営 住 宅 入 居 申 込 書

表・裏面、全て記入

誓 約 書 兼 同 意 書

内容を一読し、署名

納 税 （ 完 納 ） 証 明 書 「 該 当 する 税 目 全 て 」

（納税義務者全員・お住まいの市町村の税務課等で発行）

「申込日前2週間以内に証明された書類に限ります」

入居希望者の納税義務者全員

課 税 ・ 所 得 証 明 書

（中途就・退職者以外全員・お住まいの市町村の税務課で発行）

「発行できる最新年度のもの」 ※6月から新年度分(前年中)の発行が可能

通年勤務している方や年金収入などの所得がある方、または無職無収入の方（所得がなくても証明書が必要です。ただし、税申告が完了していないと発行されません。）

住 民 票 及 び 戸 籍 謄 本 （ 世 帯 全 員 ） 「 省 略 な し 」

（お住まいの市町村の市民課で発行）

「申込日前2週間以内に証明された書類に限ります」

現時点のもの

○該当者の方は、提出してください

同 意 書 ※入居者全員

マイナンバーで住民情報・税情報（課税所得）を市で調べる場合必要

入居者全員分の以下のどちらかが必要です。

※納税証明書は不可

・マイナンバーカード

・マイナンバー通知書と顔写真付きの身分証明書

※顔写真付きでない場合は2種類必要

退 職 ・ 退 職 見 込 証 明 書 （ 退 職 者 ・ 退 職 予 定 者 ）

事業所に証明をもらって下さい

勤 務 条 件 に つ い て の 証 明 書 （ 中 途 就 職 者 ）

就職して3ヶ月程の方（事業所に証明をもらって下さい）

給 与 支 給 実 績 証 明 書 （ 〃 ）

就職して5ヶ月以上の方（事業所に証明をもらって下さい）

婚 約 証 明 書 （ 結 婚 予 定 者 ）

夫婦となる方、その両親が記入（その場合、住民票は各々提出）

入 居 誓 約 書 （ 〃 ）

そ の 他 （ ） （ 必 要 者 ）

※応募戸数を超える申込者がある場合は、選考により入居者を決定します。

（優先的に選考して入居となるケースもあります。）